

# 日本共産党

# 鎌ヶ谷市議会報告

【発行】 No.190  
 2019年 秋季号  
 【連絡先】  
 日本共産党鎌ヶ谷市議団  
 佐竹知之議員  
 電話・FAX 047-446-3729  
 090-9135-7421  
 松原よし子議員  
 電話・FAX 047-412-0430  
 090-3204-4324  
 松戸・鎌ヶ谷地区委員会  
 047-349-1544

平成31年9月議会は、9月5日から9月30日まで開かれました。党市議団は議案21件のうち11件に賛成し9件に反対しました。反対した9件には一般会計と国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の特別3会計決算の認定が含まれており、反対したいすれの議案も市民の願いとかけ離れていることで反対しました。

## 一般質問

佐竹知之議員



党議  
 員代表、都  
 市・市民生活  
 常任委員。

一、消防力の強化と今後のとりくみについて

**質問** 装備及び職員と団員の充足率はどうなっているか伺います。

**答弁** 国が定めた消防力の整備水準に本市の消防体制を照らし合わせると、施設及び装備は100%で、消防職員数は71・4%、消防団員数は86・4%となっています。

**質問** かつて本市消防では体罰的な「いじめ」などがあり、大きな社会問題化したことがあったが、働きがい、頑張りがいのある

職場づくりのために懸命な努力をしてきたと思うが、その努力と経過について伺います。

**答弁** 平成28年6月に消防本部服務規律推進委員会を設置し、ハラスメントについて「しない・させない・許さない」をスローガンに、公務員としての服務と倫理について、理解を深めてきました。不祥事を風化させることのないよう全職員が一丸となりハラスメント防止に努めています。また、新規採用職員には、早期に県消防学校の初任教育課程に派遣しています。消防の任務を学ぶことにより市民生活を守る自覚が生まれ、働きがいにつながるものと考えています。

二、プラスチックごみの処理と対策について

**質問** プラスチックごみに対する市の基本的な考え方を伺う。

**答弁** プラスチックは国民の生活に利便性と恩恵をもたらしている素材であり欠かすことのできない生活の一部となっています。一方で不適正な処理により陸上から海洋へ流出し続けることで地球規模での環境汚染が懸念されています。本市において国際社会や、わが国の取り組みと協調・連携して適正処理にとりくみたいと考えています。

三、改定された就学援助制度について

**質問** 就学援助入学準備金が前倒し支給となり、申請時が5歳であっても入学時6歳なら、それを基準として受け付けるべきではないか伺います。

**答弁** 本市は原則として申請時点での年齢を基準にしており、3月1日が基準日です。年齢基準については、今後近隣の市の動向を見ながら検討していきます。

## 一般質問

松原よし子議員



議会運  
 営委員、教育  
 福祉常任委員。

一、幼児教育・保育の「無償化」に伴う「副食費等」の問題について

**質問** 副食費の料金は、各施設によって料金設定が任されているということですが、それによって提供する「副食の内容」に格差が生じることはありませんか。

**答弁** 民間保育事業者に対して7月に合同説明会を実施し質の担保された給食を提供していただくべく説明し理解していただいていることから差異は生じないと理解しています。

**要望** お金のあるなしで、副食費の高い低いで、子どもたちの給食内容に、大きな差異が出ないことを、切に願います。また、すでに100を超える自治体が、副食費に対する助成事業を決めています。本市としても実現していただきたいと要望します。

二、高すぎる国民健康保険料の問題について

**質問** 国民健康保険料の均等割りについて、お子さんがオギャーと生まれたその瞬間から2万46000円

の負担が発生することが明らかになりました。協会けんぽには、この負担はありません。本市として、この問題についてどう取り組んでいくのか市長の考えをお伺いいたします。

**答弁** 全国市長会では、国に対して子育て世帯の負担軽減を図るために子どもに係る均等割りの保険料を軽減する支援制度を創設することを求めています。その方向性は非常に正しいと思うので、まずは国で議論されるよう実現に向けて努力していきたいと考えています。

**要望** 全国では25自治体、加えて千葉県内でも2つの市が助成制度を実現しています。本市としても是非、子育て応援の意味でも、お子さんの均等割り減免制度を実現していただきますよう強く要望します。

三、地域包括支援センターについて

(紙面の都合上、質問と回答は略)

**要望** ここ数年、船橋二和病院健康友の会の皆さんや社会保険推進鎌ヶ谷市協議会の皆さんと一緒に「東武線の東側に、身近な相談窓口としての地域包括支援センターの設置を！」を毎年のように要望してまいりました。特に東武団地自治会の方に伺ったところ、高齢率は、44%以上とのことでした。是非、住み慣れた地域に地域包括支援センターの設置を、新設が困難であれば、せめて移転という形で実現していただきたいと要望いたします。

**一年ごとの契約ではなく正規雇用にするべき**

「年度任用職員制度」の条例は、市役所で働く非正規職員の一部を「会計年度任用職員」として雇用契約する制度です。しかし本来求められているのは、いつでも雇い止めが可能な一年単位の任用職員ではなく正規職員としての雇用です。「任用職員」には新たに手当等が付きませんが不安定雇用に変わりはありません。しかも正規職員並みの義務や処罰なども厳しく適用されます。

**コンビニ利用はマイナンバーカード普及が目的**

この条例の問題点は、コンビニの端末機を使って住民票や印鑑登録証明書などが交付出来るようにするという改正ですが、この使用にはマイナンバーカードを取得しなければなりません。

マイナンバー取得には安全確保のため暗証番号も登録しておかなければならず、たまに必要な住民票や印鑑証明書をコンビニでとることになると暗証番号を記したメモとカードを万一、置き忘れたり、盗まれたりすると悪用され兼ねません。こんな危険なことを市民にやらせることには反対です。

**下水道事業を公営企業化する条例に反対**

下水道事業を公営企業化するという条例ですが、当面は市の管理下に置かれ、下水道料金の値上げはしないとしています。公営企業化は独立採算を追求します。やがて下水道普及も含めてその負担は市民に被せられます。独立採算制になると市の一般会計からの補てんは出来ず、すべて利用者の負担は避けられないものとなります。下水道事業は必需的な公的サービスを提供する重要な役割を担っているため公営企業化に反対しました。

**公的施設の指定管理者制度・民営化に道をひらく**

市は、きらりホールや中央公民館の管理・運営を民間に委託するという問題について「使用料金は限度額を設定するので高額な利用料にはならない」と言いますが、利潤を追求する企業には営利を度外視することはできず、結局利用料の引き上げか、または従業員賃金の切り下げなど、労働条件の悪化になるのではないのでしょうか。一方で市は、民間のもっているノウハウを活かすという理由で民間委託を進めています。しかし、これまで行政として積み上げてきた公共性や継続性、安定性、専門性などが損なわれる危険もあります。市民との信頼関係を考え、民間に委託するべきではありません。

**平成30年度一般会計、3 特別会計(下水道会計除く) 決算の認定に反対**

学校トイレの洋式化や防犯灯のLED化、河川・水路整備事業などの事業については評価します。

しかし、安上がりのコストだけを追求する事業の外部委託や市職員の非正規化、国からの委託事業であるマイナンバー制度の積極的推進などには賛成できません。従って一般会計の決算及び、高い保険料など3 特別会計の決算認定に反対しました。

**「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書提出陳情不採択だが...**

この陳情に替わって、総務企画常任委員会として「核兵器のない世界を実現するために一層の取り組みを求める意見書」案を発議し採択されました。陳情内容の主旨からは少し歪められましたが、核兵器廃絶を主張する文書にはなっています。



生活・法律相談会(相談無料) 毎月第一金曜日 党松戸・鎌ヶ谷地区委員会 047-349-1544 党鎌ヶ谷市委員会 FAX 047-446-0351 ※ ご相談は予約が必要です。電話又は FAX、ショートメールを入れてください。〈鎌ヶ谷市議団〉佐竹 知之議員 090-9135-7421 松原よし子議員 090-3204-4324 FAX 047-446-3729 FAX 047-412-

賛否が分かれた主な議案の内容 (○は原案に賛成又は採択、×は反対又は不採択)	党派	政友会										公明党					立憲民主党	未来クラブ	輝けかがや	かがや	かがや	Re make	採決の結果					
	議員名	佐竹 知之	松原よし子	芝田 裕美	大野 幸一	土屋 裕彦	勝又 勝	泉川 洋二	針貝 和幸	森谷 宏	中村 潤一	宗川 洋一	葛山 繁隆	後関 俊一	小易 和彦	矢崎 悟	伊福 幸一	富田 信恵	鈴木 哲也	津久井清氏	河内 一朗	三橋 一郎		松澤 武人	佐藤 剛	徳野 涼		
議案第1号 鎌ヶ谷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
議案第3号 鎌ヶ谷市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
議案第7号 鎌ヶ谷市下水道事業の設置等に関する条例の制定について		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
議案第8号 鎌ヶ谷市きらりホール設置及び鎌ヶ谷市学習センター設置及び管理条例の一部を改正		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
議案第14号 鎌ヶ谷市一般会計歳入歳出の決算の認定について		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
議案第15号、17号、18号 鎌ヶ谷市国保、介護保険、後期高齢者医療等特別会計歳出歳入決算		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
議案第20号 指定管理者の指定について		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
陳情 日本政府が「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書提出の陳情書		○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	不採択